

第6回内閣府政策会議（概要）

- 日 時：平成21年12月1日（火） 17:00～18:03
- 場 所：衆議院第二議員会館第1会議室
- 出席者：大島副大臣、泉大臣政務官
- 議 題：・第32回男女共同参画会議の報告について
・政府税制調査会における内閣府税制改正要望の検討状況について

1. 会議冒頭挨拶

（田中衆議院内閣委員長） 先般、男女共同参画等について、政府の説明を受けようではないかというお話があったので、早速、このような機会をつくっていただいた。

いつも言うことだが、秘書の方々は約1時間、立っていないで、できるだけ座るという習慣をつくった方がいいので、是非そうしてもらいたい。

（大島内閣府副大臣） 3月は自殺が一番多いことから、11月27日に自殺対策の100日プランをまとめたところであり、お手元に配付しているので、それについても御覧いただきたい。

2. 案件説明

泉大臣政務官より、第32回男女共同参画会議について説明。

[資料：第32回男女共同参画会議（平成21年11月26日）]

続いて、大島副大臣より、内閣府の税制改正要望の検討状況について説明。

[資料：内閣府税制改正要望の査定状況]

3. 出席議員からの主な発言

（瑞慶覧長敏議員） 沖縄のガソリン税にかかる軽減措置について、暫定税率としてリッター7円の特別措置がなされており、暫定税率がもし廃止なった場合は、7円の措置がなくなってしまう。その場合、沖縄も本土も一緒のガソリンの値段になる。しかし、離島ということで、本土よりも高い値段になってしまうのではないかというのを非常に危惧している。

これに関しては是非暫定税率廃止後も軽減措置継続の処置をお願いしたい。

もう一点、ここにはないが、那覇空港にかかる公租公課のいわゆる着陸料、それから施設料、燃料税の軽減の件について、是非ともこれは検討していただきたい。

（喜納昌吉議員） 県庁の職員からの話であるが、総合事務局の予算要求が県

の予算要求よりも優先されているという指摘がある。大臣が沖縄を訪れ、県庁と沖縄県連のメンバーとの予算編成に関する意見交換の場を持ってくれたら良いなと思っているので、よろしく願いしたい。

(円より子議員) 平成8年に法制審から出された民法の改正について、当時は前政府の反対で、全く民法改正ができなくなった。今度、千葉大臣になって、これを今、男女共同参画会議の資料として出しているということは、もう一度出そうということなのか。

また、今、貧困が大変増えており、健康診断などを定期的にはできない方が多くて、例えばアメリカであれば、乳がんの罹患率は白人女性の方が黒人女性よりも多く、乳がんでの死亡率は黒人女性の方が多いという、そういう調査がされている。日本では健康の格差が広がっているが、そういう調査が全くされていない。そういうものを是非内閣府で調査をしていただいて、勿論、調査だけではなくて、貧困層の医療費の問題もあるので、健康が増進できるような、そういうシステムをつくってもらいたい。

(泉大臣政務官) 千葉大臣からは、御自身としては実現できるように頑張っていきたいとのこと。ただ、いろいろな反対もあるので、努力をなるべく続けていくと。これは福島大臣も同様の御意見だと思う。

(円より子議員) 民法改正の問題では、夫婦別姓については賛否が拮抗していてすべて止まってしまっている。民法改正には、例えば離婚した子どもの面接交渉とか、監護とか、再婚禁止期間の問題とか、他にも大事な問題がたくさんある。夫婦別姓だけ取り上げられて反対になってしまって、民法改正が平成8年から遅れているのは、大変遺憾なことである。例えば分けて検討するなり、是非進めていただきたい。

(小宮山洋子議員) 第3次の男女共同参画基本計画について、基本的なスタンスの問題として、最初に基本計画をつくったときには、超党派で取組み、女性も男性も生き生きと能力を発揮するのは当たり前のこととして、すっきりいていた。

ところが第2次基本計画をつくった今から4年前ぐらい、小泉、安倍政権のころに不当なジェンダーバッシング、性教育バッシングがあり、その基本的な考え方がすごく押し込められて、窮屈な形になった。

今回、民主党が政権を取って鳩山総理も前向きなことを言われているので、その基本的なところを元に戻してしっかり進めるということをして是非ともちゃんとわかるようにしていただきたい。

例えばジェンダーという言葉は、国際的に使われており、社会的、文化的につくられた性別とか性差の意味であるが、それを使えない。特にジェンダーフリーというのはジェンダーからフリーである、差別から解放されているという

意味なのに、第2次の基本計画には、男女の区別をなくして人間の中性化を目指すことではないとか、ひどいことが書いてある。

性教育のことについても、男女同室の宿泊や騎馬戦などはよくないとか、反対派が言ったことに留意をする変なコメントがたくさん入っている。こういうものは、是非本筋に戻していただきたい。

また、先ほど女子差別撤廃委員会の最終見解について4項目挙げられて、福島大臣が関係閣僚間で取り組むと言われたという報告があったが、既に民法は法案を出し続けているし、選択議定書の問題もずっと迫られている問題である。どのような優先順位なのか。

(泉大臣政務官) 資料1-1の(2)(7)に関しては、2年以内にフォローアップを行うとなっているので、優先順位をあえて付けるのであれば、この2つが最初かと思う。

超党派での議論に戻すべきだというのは、まさにもととの経過は尊重されるべきだと思うので、是非そこは改めてどういう形でやっていくかというのは意見交換をさせていただきたい。

(大泉ひろこ議員) 男女共同参画というのは、長い間、頑張っている女性のために法制度等を変えていこうというのがあったと思う。しかし、今一番問題なのは、若い女性の保守化である。

例えば専業主婦になりたいという人が非常に増えている。そういう新しいところに視点を当てる必要があるのではないか。勿論、頑張っている女性のためには続けられればいいし、民法で女性の生き方に邪魔なものは改正していけばいいと思うが、これからの日本を担う20代の女性の保守化というのが、私是一个の焦点になるのではないかと思うし、人数的には非常に多いと思っている。

また、私も山口県副知事で、男女共同参画条例をつくったが、大変な反対運動にあった。男らしさ、女らしさという条例が出てきたときに、当時の政府の考え方というのは、地方議会で決めるものは地方で決めろということだった。

やはり男女共同参画基本法が国の方針であるから、地方もきちんと指導できるように、もし、法改正が必要ならば、それもやる必要があるのではないかと考えている。

(泉大臣政務官) 頑張っている女性に焦点を当ててきたのではないかというところは、運動のよさとして取り上げられるべきことでもあると思う。一方で、政務三役の中でも、地域の、特に地方の中での女性の参画というのはいかにあるべきか、日常的な意思決定への女性の参画はいかにあるべきか、というところにも取り組んでいこうという話をしている。首都圏でキャリアウーマンで頑張っているというイメージのものだけではなくて、全体の女性をしっかりと見ていくということを考えてようとやっているところ。

女性の保守化については、経済情勢ということが1つ大きい問題であるということと、もう1つは、やはり一生懸命頑張ってきてても報われないという状況が随分続いたことに起因するのかなと思う。

先ほどの政府の対応について、地方を放置するようなところが過去の政権ではあったのかなと思うので、条例は勿論地方が考えることではあるが、政府として男女共同参画というのはどういう意味なのかというのは、やはり強く発信をしていく必要があると思う。

(神本美恵子議員) ジェンダーバッシングや、性教育バッシングによって、学校の中での教育が萎縮させられている。特に性教育については、行き過ぎた教育ということでなかなかできにくくなっている。また、ジェンダーについての定義が、基本計画の中でゆがめられたせいで、ジェンダーバイアスを取り除くという男女共同参画社会基本法で目指しているような教育ができにくくなっている。内閣府では基本計画を立てて、広報などでも男女平等を進めていくとしているが、文科省の教育の中にその視点が十分に入っていないために、例えば教科書の記述も随分狭められて検定がされたというような経緯もある。是非、教育分野も、攻撃された分を元に戻すという取組みをしていただきたい。

次に、女性に対する暴力について、DV法があるけれども、DV法は配偶者間の暴力に限定されているので、例えば恋人間とかデートレイプとか、さまざまな女性に対する暴力を根絶していくための法整備も含めて、これは是非必要だと思うので、検討していただいて早急に整備をしていく必要があると思う。

(泉大臣政務官) 学校教育あるいは性教育の問題について、行き過ぎた性教育の問題以上に、大人の社会の、例えば行き過ぎた性風俗の問題なども大きな問題ではないかと思うし、DVは配偶者の問題だけにとらえられれば、恋愛を始めた男女などの問題は、そこで置き去りになってしまう。

恋愛の当事者が若く、まだ問題と認識できないような、だけれども非常に問題になるようなケースというのはいっぱいあると思うので、ちゃんと教育する必要があるかと思う。

性教育いかにあるべきか、というのは非常に大事な問題だという認識を持って、文部科学省などと連携してやっていきたい。

(小宮山洋子議員) DV法については、今まで3年ごとに2回見直しをしてきたが、来年が前回の見直しから3年目である。デートDVや、加害者の教育など難しい問題が残されているので、そこをどうするかというのは1つ課題である。

(泉大臣政務官) 児童虐待の問題や、DVの問題など、超党派で取り組むという過去の経過はあると思うので、そういうものも最大限尊重しながら、特に22年度というのは大切な時期になると思う。

(井戸まさえ議員) 女性が生きる上で、なぜ法が壁になるのかと考えると、そもそも民法の規定自体が明治の時代につくられていて、そのころは女性の参政権もなく、一方の性だけで決められたルールのまま来ているからだと思う。

今回、民主党の政権になって民法改正が俎上に乗ってきたときに、これを実現するということが、まさに男女共同参画であり、こうした生活に根差した法律に関して、女性と男性が一緒になって法改正をしたということは非常に大きなことにもなると思う。是非とも実現のために、もう一押しというものを政務三役の方からもお願いをしたい。

(後藤祐一議員) 今、一番内閣関係で注目されているのは、景気対策と事業仕分けである。他の省の政策会議では事業仕分けについて報告があるのに、内閣府の政策会議で報告がないのはいかがなものか。

特に第2回目の事業仕分けのやり方をどのようにするかということについては、是非どこかで議論する必要があるのではないか。

2つ目は景気対策について、どういう人がどこの場でつくっていて、与党の意見を聞く場というのは一体どこなのか。

この内閣府政策会議でやるのであれば、我々だけではなく、ほかのところに所属されている方で、普段来られない方も大変関心を持っていると思うので、しかるべき周知をした上で議論する必要があるということ強く訴えていきたい。

3つ目は、これで今週末には閉会を迎え多くの国会議員は地元に戻る。その後の政策会議というのはどうなるのか。この予定を教えてください。

また、中期的に重大なテーマが幾つかある。例えば規制改革というのはどうなっているのか。あるいは公務員制度改革。天下り禁止についてどうするかということや、内閣人事局をどうするかということを含めて大変重要な話である。場合によっては時間をかけて検討しなければいけないような話もあるのであれば、早い段階でこの場で議論する場というのをいただきたい。

一度テーマになった国と地方の協議の場についても、もし内閣委員会でこの法律が次の通常国会でかかるのであれば、じっくりと議論をする時間をいただきたい。政権全体にわたる大きなテーマについてどういう体制でやっていくのかということ、もう少し説明をいただきたい。

(泉大臣政務官) 行政刷新会議では、今まさに総括をしている。仕分け結果を最大限尊重していただきたいという議長、総理の思いがあるので、しっかりと尊重して各省に対して働きかけを行っていきたい。

史上初政権において事業仕分けをしたことについては、間違いなく大きな評価をいただいているものだと思う。

一方で1時間という時間の制約あるいは人選の問題などが挙げられるが、例

えば1時間の議論というのは表での議論であって、その裏では何度もヒアリングや現地調査を続けている。

メンバーについても、昨日の行政刷新会議の中では、公募制にして正当性を高めるべきではないかという議論があった。

一方で、公募はいいけれども、あまりに正当性を高めると自由闊達な議論にならないのではないかと、審議会になってしまうのではないかという話もあった。しかし、役所が想定できないような切り口で問題点が問われるというところには大きな意味があった。

また、行政評価、行政管理というものがほとんど機能していなかったのではないかと、国会には決算機能、予算機能があるが、そういったものが本当にこれまでチェックを果たしてこれたのか、という議論もあった。

なお、行政刷新の仕分けについて意見を言いたい、陳情したいという声もいろんなところから上がってきている。

例えば独自に受け付けているところもあるので、そういうところへ送るという方法もあるし、団体として陳情したいという話であれば、党の方に窓口があるので、そちらの方にお届けをいただくという形になると思う。

仕分け結果イコール政策決定だということではなくて、最終的には政治判断をしていく。

しかし、政治判断をするにしても必ず説明が必要であり、結果が変わるような政治決断があるのであれば、ちゃんと納得のいく説明をしていただくということを我々は条件として各省に伝えている。

(大島内閣府副大臣) 景気対策について、2次補正の在り方については1回説明する場があってもいいかと思うので、引き取らせていただきたい。

今後、中期的に個々のテーマについてどうするかというのは、前広に議論した方がいいテーマと、ある程度走った段階で相談した方がいいテーマとあるので、それは切り分けたい。

閉会した後の今後の政策会議の持ち方については、田中委員長と相談させていただく。

(田中衆議院内閣委員長) 景気対策の問題については、皆さん方の声を集約する場所があってもいいのではないかと考えているので、一両日中に、そういう機会をできる限り持ちたいと思っている。

また、地方を回った時にいろいろな声も出てくると思うから、年に一度くらいそういう声を聞く機会をつくる必要もあるのかと私自身は考えているので、相談をしながらやっていきたいと思っている。

以上